

望ましい環境の保全と創造をめざして

茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版） 年次報告書（平成 26 年度版）

平成 25 年度に実施した取り組みの評価と平成 27 年度の施策展開



平成 27 年 3 月

茅ヶ崎市

表紙:カヤネズミ

体長約 5～8cm ほどの小さなネズミ。平成 16～17 年度に実施した茅ヶ崎市自然環境評価調査において、茅ヶ崎市らしい自然に生育・生息する「指標種」とされていますが、「茅ヶ崎市版レッドデータリスト(※)」の「絶滅危惧種」であり近い将来の絶滅が心配されています。

※茅ヶ崎市版レッドデータリスト:「茅ヶ崎市自然環境評価調査 概要報告」(平成 18 年 3 月発行)でリストアップしている、茅ヶ崎市で減ってしまった生き物の一覧。絶滅種(過去には確認されていたが、今現在確認されない種)、絶滅危惧種(近い将来<10～20 年後>絶滅が心配される種)、準絶滅危惧種(すぐに絶滅は考えられないが、絶滅が心配される種)の 3 つのカテゴリがあります。

はじめに

昨年は、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」より、科学的見地から地球温暖化などの気候変動が生物多様性や人間社会に大きな影響を与えていることが報告されるなど、改めて豊かな環境を後世に残すための取り組みを進めていかなければならないと考えさせられた1年でした。

本市ではこれまで、平成22年度に策定した「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」など諸計画に基づき、望ましい環境の実現に向けて市民・事業者の皆様とともに施策を推進してきております。現計画である環境基本計画(2011年版)の策定に当たっては、茅ヶ崎市環境審議会や公募による市民会議の委員の皆様から数々の貴重なご意見をいただきました。この中で、大きな改善点となった進行管理の方法につきましては、前年度の検証結果を活かせるようタイムラグを少なくし、次年度の施策推進に向けた予算要求に反映できるシステムを構築し、現在定着してきております。

この進行管理では、前年度に取り組んだ施策の進行状況をまず担当課が振り返り、その後、環境審議会委員の皆様による審議を経て、9月に答申という形で集約したご意見をいただいております。ご覧いただいておりますこの報告書では、環境審議会の答申を踏まえて市が検討いたしました次年度以降の施策展開をお示ししております。

平成26年度の環境審議会答申におきましては、重点施策の推進に大きな影響を及ぼす要因として、1)予算措置状況、2)担当課の役割分担、3)環境業務における人材育成と意識改革の必要性の3つについてご指摘をいただきました。この答申は、環境審議会委員の皆様にご負担をおかけしながら、短期間に審議を重ねて取りまとめていただいたものであり、市といたしましてもこの内容を真摯に受け止め、平成27年度予算および次年度に予定しております茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画への反映に向けて検討を進めてまいります。

この報告書は、環境審議会からのご意見を反映して次年度以降に何を行うかをお示しする計画書としての性格を持っています。これまでは本報告書を通じ、施策推進に向けた計画内容の軽微な修正を行ってきました。しかしながら、現行の環境基本計画の運用を開始してから今年で5年目を迎え、重点施策の進捗についても様々な課題が生じてきております。そこで、来年度は計画期間の後半期に向け、今までにいただいたご意見等を踏まえながら計画の内容を見直し、目標達成のために施策の優先度やスケジュールを検討していく予定です。

今後も、より良い環境を次世代に引き継いでいくために、本市の環境基本計画に基づいた環境行政の着実な推進に努めてまいりますので、市民、事業者、市民団体等の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

平成27年3月

茅ヶ崎市長 服部 信明

目 次

I. 平成 25 年度における目標の達成状況および重点施策の進捗状況に対する評価と 平成 27 年度の施策展開	3
1 体系図	4
2 目標と実績（総括表）	6
3 重点施策の進捗状況に対する評価（総括表）	8
4 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）の進行管理について	10
テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全	16
1.1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立	
1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	
テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	48
2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	
2.2 生物多様性の保全方針の策定	
テーマ 3 資源循環型社会の構築	60
3.1 4R の推進	
3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	
テーマ 4 低炭素社会の構築	76
4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	
4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	
テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり	90
5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	
5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	
5.3 学校における環境教育の充実	
II. 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）進捗状況報告書（平成 26 年度版）に対する答申	109
III. 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）進捗状況報告書（平成 26 年度版）に対する 市民意見への回答	123

もっと知りたい！ ちがさきの環境 108

I. 平成 25 年度における目標の達成状況および 重点施策の進捗状況に対する評価と 平成 27 年度の施策展開

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、1 年間の取り組みを振り返り、その結果を次年度以降に確実に活かしていくため、重点施策に焦点を絞った迅速な評価と課題の抽出を行い、次年度以降取り組むべき事項を検討するとしています。

本章では、平成 26 年 7 月に「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)進捗状況報告書」にて報告した平成 25 年度の取り組み状況に対する茅ヶ崎市環境審議会からの評価を踏まえて、市が検討した平成 27 年度の施策展開の内容をお示ししています。

1 体系図



テーマ	施策の柱	目標
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域(※)の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。 4 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。
	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。 6 平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。 8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。 10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。 12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。 13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力を増やします。
	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,165 tCO ₂ (平成2年度(1990年度)の約80%)にします。 15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。
テーマ4 低炭素社会の構築	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。
	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

目標および重点施策の進捗状況を、16 ページ以降で公表します。

重点施策の推進を支え、補完する施策の実施状況については市ホームページで公表しています。



重点施策

重点施策の推進を支え、補完する施策

1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理体制の作成・実施
2 財政担保システムの確立
3～12 各コア地域における施策

1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進

13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生
14 農業支援による農地の保全・再生
15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化
1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進
1.2(3)水環境の保全
1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用

16 自然環境の保全に向けた条例の制定
17 保全すべき地域の指定
18 自然環境庁内会議の設置

2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導
2.1(2)快適で安全な住環境の確保

19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全
2.2(2)海岸の自然環境の保全

21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)
22 リデュース(ごみの排出を抑制する)
23 リユース(繰り返し使う)
24 リサイクル(資源として再生利用する)

3.1(1)4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続
3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり

25 地産地消の推進
26 環境に配慮した農業の普及促進

3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進
3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発

27 情報発信・啓発活動の推進
28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援
29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援
4.1(2)市における率先的な取り組み

30 乗合交通の利便性向上
31 徒歩・自転車利用の促進

4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減

32 庁内の環境意識の向上
33 庁内における人材育成

5.1(1)市における環境配慮の取り組みの推進

34 意識啓発・人材育成
35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進
5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減
5.2(3)環境に関する活動の支援

36 地域と連携した環境教育
37 学校における取り組みの支援

5.3(1)学校における環境教育の推進

2 目標と実績(総括表)

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。	—	平成27～29年度に実施予定	景観みどり課	P.16
		2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保管理計画を作成します。	—	—	景観みどり課	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します(※)。 ※緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度(1993年度)には市域の35.2%(約1,259ha)でしたが、平成17年度(2005年度)には市域の31.0%(約1,109ha)となっています。このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、市域の25.8%(約923ha)程度まで減少することが予想されます。	28.5%	29.5% (平成22年度)	景観みどり課	P.40
		4 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。(※) ※平成19年度(2007年度)の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha	369ha (平成24年度)	農業水産課	
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	—	—	景観みどり課	P.48
		6 平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	—	—	景観みどり課	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	—	—	景観みどり課	P.56
		8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	—	—		
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。	574g	665g	資源循環課	P.60
		10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。	34.7%	22.7%	資源循環課	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。	90店舗	26店舗	農業水産課	P.70
		12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。	15品目以上	19品目 (平成25年度)	学務課	
		13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	—	—	農業水産課	

テーマ4 低炭素社会 の構築	4.1 「茅ヶ崎市 地球温暖化 対策実行計 画」の推進	14	市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年 度)までに約1,165千tCO ₂ (平成20年度 (2008年度)の約80%)にします。	約1,165千tCO ₂	約1,283千tCO ₂ (平成24年度 暫定値)	環境政策課	P.76
		15	「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計 簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO ₂ 排出 量を把握し、前年に比べエネルギー使用 量を削減できた家庭・事業者の数を増やし ます。	—	—	環境政策課	
	4.2 交通行政に おける温室 効果ガスの 排出削減	16	市民1人あたりの年間公共交通利用回数 を平成32年度(2020年度)までに455.5回に します。	455.5回	430.5回 (平成24年度)	都市政策課	P.84
テーマ5 計画を确实 に進めてい くための人 づくり	5.1 本計画推進 のための庁 内における 環境意識の 向上と人材 育成	17	庁内における環境意識の向上を図るため に、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステ ムの周知啓発を徹底するとともに、生物多 様性や地球温暖化問題に関する庁内での 学習の機会を積極的に提供します。また、 研修への参加、先進的取り組みを行って いる自治体等への視察を積極的に実施し ます。	—	—	環境政策課／ 景観みどり課	P.90
	5.2 市民・事業 者の環境意 識啓発・人 材育成、活 動の支援	18	市民の環境意識の向上を図り、環境に関 する活動への参加者数等を増やします。	—	—	環境政策課	P.96
	5.3 学校におけ る環境教育 の充実	19	各学校と地域との連携による環境教育を 充実させ、地域資源を活用した環境学習 の回数を増やしていくとともに、スクールエ コアクションの導入による各学校での環境 活動を継続的に実践していきます。	—	—	環境政策課	P.102

●目標の進捗状況の検証について

本計画では平成32年度を目標年度として、平成23年度より各種施策を実施しています。

目標については、達成状況の確認や社会状況・情勢の変化を踏まえた妥当性等の検証を行い、必要に応じ
て計画期間中においても変更を行います。

なお、今回の目標の達成状況に対する評価は平成27年度に実施する予定です。

3 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)

評価基準: A=極めて順調に進んでいる(90%以上) B=概ね順調に進んでいる(75~89%)
C=ある程度進んでいる(60~74%) D=あまり進んでいない(40~59%)
E=今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課	担当課による評価	茅ヶ崎市環境審議会による評価	ページ
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保 全管理体制、 財政担保シス テムの確立	1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	D	D	P.18
		2 財政担保システムの確立	環境政策課 景観みどり課	D	E	P.20
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課	C	C	P.22
		4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】	企画経営課 景観みどり課 教育政策課 青少年課	C	C	P.24
		5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	広域事業政策課 景観みどり課	E	E	P.26
		6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】	環境政策課 景観みどり課	E		
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	広域事業政策課 環境政策課 景観みどり課	C	C	P.28
		8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	環境政策課 景観みどり課	D	D	P.30
		9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	E	E	P.32
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課 景観みどり課	C	C	P.34
		11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】	景観みどり課	D	D	P.36
		12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課 景観みどり課	C	C	P.38
	1.2 コア地域をつ なぐみどりの 保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課 景観みどり課 下水道河川建設課 社会教育課	B	D	P.42
		14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課 景観みどり課	B	B	P.44
		15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	農業水産課 景観みどり課	C	C	P.46

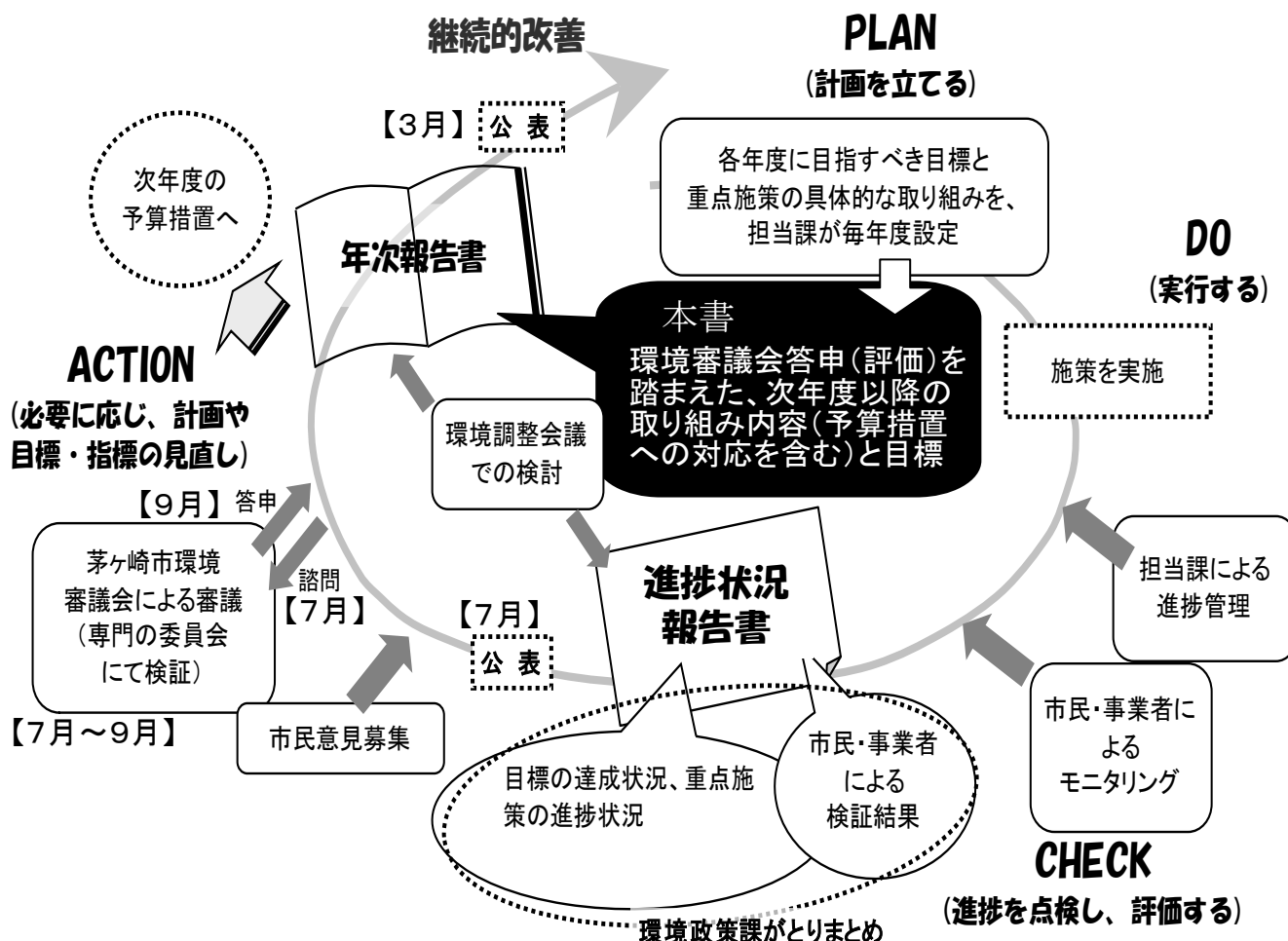
テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課	担当課による評価	茅ヶ崎市環境審議会による評価	ページ
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	景観みどり課	D	D	P.50
		17 保全すべき地域の指定	景観みどり課	C	D	P.52
		18 自然環境庁内会議の設置	景観みどり課	C	C	P.54
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	D	D	P.58
		20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	景観みどり課			
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	P.62
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	C	C	P.64
		23 リユース(繰り返し使う)	資源循環課	C	D	P.66
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	農業水産課 資源循環課	B	B	P.68
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	農業水産課 学務課	A	A	P.72
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	P.74
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	C	C	P.78
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課	B	B	P.80
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	環境政策課	C	C	P.82
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	P.86
		31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課	B	C	P.88
			都市政策課 道路管理課			
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	環境政策課 景観みどり課	C	C	P.92
		33 庁内における人材育成	職員課	B	C	P.94
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課 社会教育課	B	C	P.98
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課	C	C	P.100
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	B	B	P.104
		37 学校における取り組みの支援	環境政策課 学校教育指導課	A	B	P.106

4 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）の進行管理について

茅ヶ崎市環境基本条例では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市長が環境に関する施策等について報告書を作成し、公表することを定めています。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」では、計画全体の迅速な進捗を図るため、早い段階で取り組みの検証結果をまとめ、市民の意見も取り入れた軌道修正や次年度の予算措置に反映できるような PDCA サイクルを構築することとしており、現在、2 冊の報告書を用いた進行管理を実施しています。

市は、前年度の取り組み状況を、毎年 7 月発行の「進捗状況報告書」にて公表し、市民の皆様からのご意見を頂いた後、茅ヶ崎市環境審議会に諮問し評価をいただいています。さらに、皆様からの評価を踏まえて検討した次年度の施策展開を、毎年 3 月発行の「年次報告書」（本書）で公表することで、「評価して見直す」という進行管理の仕組みを実現しています。



▲ 環境基本計画 年間の進行管理図

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、5 つのテーマごとに施策の柱を設け、特に力を入れる施策(重点施策)を挙げています。また、目指すべき環境の将来像の実現に向けて、施策の柱ごとの目標も設定しています。

次ページからは、茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)における目標の進捗状況、平成 25 年度の各重点施策の取り組みに対する環境審議会評価と市の対応および平成 27 年度の施策展開を掲載しています。目標、重点施策ともに、1 施策につき 2 ページにまとめています。

各施策のページに掲載されている「環境審議会評価」は、平成 26 年 9 月に茅ヶ崎市環境審議会から提出された答申添付資料から抜粋したものです。

なお、「平成 25 年度の取り組み概要と担当課評価」については、昨年 7 月に発行した「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)進捗状況報告書(平成 25 年度版)」に掲載しています。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」(平成 23 年 3 月策定)および「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)進捗状況報告書(平成 26 年度版)」(平成 26 年 7 月発行)は、市ホームページにも掲載しておりますので、併せてご参照ください。



「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」
(平成 23 年 3 月策定)



「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)
進捗状況報告書(平成 26 年度版)」
(平成 26 年 7 月発行)

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
△△△△△△△△△△△△				●●課
△△△△△△△△△△△△				継続 予定

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
△△△△△△△△△△△△△△				●●課
△△△△△△△△△△△△△△	～～より実施予定			××課

- ・平成27年度に実施する具体的な取り組みとスケジュール、担当課について項目別に記載しています。
- ・取り組みを実施する年度を矢印で示しています。
- ・平成28年度以降も取り組みを継続する予定のものについては、「継続予定」としています。
- ・特記事項がある場合にはその旨を記載しています。
- ・担当課欄には、取り組みを実際に行う部署名を記載しています。また、市以外の主体が行っている取り組みについては、その名称等を記載しています。

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
▲▲▲▲▲▲▲▲	千円	千円	●●課
▲▲▲▲▲▲▲▲	千円	千円	××課

(*)当初予算案の金額は平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

・平成27年度の当初予算案の金額を事業ごとに記載しています(事業ごとの記載が困難な場合はこの限りではありません)。

■計画内容の変更履歴

[illegible]

※進行管理を行う中で変更した内容を記載しています。

・目標指標と同様、計画の進行管理の中で変更が生じた場合に、いつどのような変更を行ったのか記載しています。